

新型コロナウイルス対策に係る要望書

今般、令和2年6月19日から全国的な往来が可能となり、「新しい生活様式」による諸活動を再開しつつありますが、慣れない日常生活のもと、町民の不安を払しょくするための施策の展開が求められています。

本町が今後さらに新型コロナウイルス感染症対策を進めるにあたって、国や県と十分な連携を図るとともに、町民ニーズ等を把握して、今後の情勢の変化に対応するため、下記の事項を要望いたします。

記

- 1 持続化給付金を補完する事業として、前年同月比で売上が50%以上減少した企業を支援する国の「持続化給付金」の対象外となる事業所へ、町独自の支援策を講じること。
- 2 新型コロナウイルスにより経済面で影響を受けた農家への支援策として、作物や規模別に町独自の経済的支援策を講じること。
- 3 必要と思う町民が、PCR検査や抗体検査を受けられる環境づくりを検討すること。
- 4 休業要請や自粛要請により売上が大きく減少した交通業界、レンタカー、タクシー、代行業者に対し町独自の支援策を講じること。
- 5 全世帯にわたる生活応援として、町内の小売店で利用できる商品券を発行すること。また、既に行われている「かほく応援券発行事業」やプレミアム付き商品券を販売するなど、地元の小売店への救済措置を講じること。
- 6 新型コロナウイルス感染症の影響下で、災害が発生した場合の避難所運営のマニュアル整備や事前シミュレーションを行うなどの対策を講じること。
- 7 新型コロナウイルス対応の避難について、ハザードマップの補足説明会を実施すること。

- 8 教育現場での休校に伴う学習の遅れ等に対し、マンパワーを配置し、児童生徒一人ひとりの学習状況に合わせた指導や心のケアに努めること。
特に、受験生に対して支援策を講じること。

令和2年6月26日

河北町長 森谷 俊雄 様

河北町議会議長 漆山 光春